

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	区内中小企業景況調査委託		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	中条		内線	446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	区内中小企業景況調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 28年度 <input type="radio"/> 27年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	48年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	【調査対象】 区内中小企業 200社 製造業50社、卸売業50社、小売業50社 その他50社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 (周知方法) ・産業ナビに掲載して送付（区内商工団体・希望する区内企業に配付） ・荒川区ホームページに掲載 ・本調査に回答した企業に郵送 ・区議会議員・庁内には、交換便で送付						
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施 平成28年度～ 区直営の景況調査に統一（委託方式は終了）						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 委託方式は、四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析を委託する。直営方式は、区職員が返信用封筒を同封して郵送し、回答を独自に集計する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	1,918	1,933	1,775	1,775	2,624	2,355
①決算額(28年度は見込み)		1,638	1,754	1,722	1,717	1,881	1,959	576
②人件費等		1,744	1,694	826	2,079	1,159	1,308	
③減価償却費		581	622	323	845	488	580	
【事務分担当量】(%)		20	20	10	25	15	17	
合計(①+②+③)		3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	3,847	576
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	3,847	576
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	調査数(製造業)28年からは直営の数値	137	137	132	137	133	136	50
	調査数(卸売業)28年からは直営の数値	52	50	50	53	55	53	50
	調査数(小売業)28年からは直営の数値	104	104	101	102	98	100	50
	調査数(その他)28年からは直営の数値							50

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	データCD購入	1,203	需用費	データCD購入等	1,310	需用費	消耗品費	370
役務費	郵送料（返信用封筒）	34	役務費	郵送料（返信用封筒）	55	役務費	郵送料（返信用封筒）	206
委託料	景況調査委託	645	委託料	景況調査委託	594			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	委託方式調査対象事業所数	292	286	289			28年度以降は、直営に統一
②	区直営実施分調査対象事業所数	100	200	200	200	200	
③							

（問題点・課題 分析）	直営の調査結果の蓄積をもとに、景況の推移・全国・東京都との比較を行うことにより、荒川区の景況の特性を把握する。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、葛飾区
他 施 区 の 実 況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成26年度調査の結果を踏まえ、調査対象を拡大し実施する。	調査対象を拡大した。	データの蓄積を基に、調査制度を高める。 直近の経済情勢等を踏まえた調査項目の設定を工夫する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区の景況を把握することは、区内企業の経営方針の検討や行政施策の検討に必要であり、継続して実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業情報紙発行		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	堀	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。						
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約2,700事業所 ○区内商店街 46商店街 ○区内金融機関及び利用者 25店舗 ○産業団体 約100団体 ○区施設利用者・懇談会委員等						
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブloid版 2ページ ※28年9月21日発行は4ページ（100号記念号） ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 9,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 約100部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約2700部 ・区内商店街（46商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（26浴場） 780部 ・区施設利用者等						
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成 7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付（24年度まで）、他の月は2頁 ○平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更						
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予 算 額	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		①決算額（28年度は見込み）	7,492	6,757	6,598	5,347	5,360	5,199
②人件費等	3,488	3,388	4,131	3,743	927	1,616		
③減価償却費	1,162	1,244	1,614	1,521	390	717		
【事務分担当量】（%）	40	40	50	45	12	21		
合計（①+②+③）	12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	7,532	5,772	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	7,532	5,772	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
発行回数		12	12	12	12	12	12	12
発行部数		11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,000
発行部数（全戸配付号）		75,000	75,000	75,000				

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,945
共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	269
旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	15
委託料	産業ナビ作成・配付	3,329	委託料	産業ナビ作成・配付	3,167	委託料	産業ナビ作成・配付	3,543

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	配付部数	10000	10000	10000	9000	9000	
②	全戸配付						全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）24年度まで
③							

（問題点・課題分析）	区や関係各所の施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな企画など区内中小企業にとって有益な情報を継続的に掲載していく。	新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅社員を紹介する「現場に立つ新世代」を連載開始し、好評を得た。	平成28年度中に創刊100号発行するとともに、新たな企画など区内企業にとって有効な情報を掲載していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業に発信する必要がある。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業振興行事助成		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	押本	内線	476	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	産業振興行事助成					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	45年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。						
対象者等	区内の産業団体						
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで						
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）						
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告書提出 ⇒ 補助金額の確定 ⇒ 補助金支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	500	500	400	400	390	250
①決算額（28年度は見込み）	94	118	156	81	95	76	250	
②人件費等	140	136	135	416	155	385		
③減価償却費	145	156	161	169	65	171		
【事務分担当量】（%）	5	5	5	5	2	5		
合計（①+②+③）	379	410	452	666	315	632	250	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	379	410	452	666	315	632	250	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	助成件数	3	4	4	2	3	2	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	研修会・講習会等助成	95	負担金補助等	研修会・講習会等助成	76	負担金補助等	研修会・講習会等助成	250

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	助成件数	2	3	2	5	5	
②							
③							

（問題点・課題 分析）	申請件数は逡減しているが、一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 実施区： 台東区・足立区
他 施 区 の 実 況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を図っていく。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を進める。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	一定の事業効果があり、今後も実施していく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	堀
				内線	446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-22-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 2年度		根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例・補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。						
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）						
内容	1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業等 4 事務局職員構成（H28.3.31）荒川区8名、豊島区（本部）8名、北区8名 計16名 5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出捐） 6 会員数 10,020人、2,841事業所（H28.3.31現在） ※荒川区 2,473人、1,159事業所（同日現在） 7 会費 月額500円、入会金200円						
経過	平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成4年度 補助実施事業の事務移管 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化 平成24年4月1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年7月 会費月額400円→500円に改定 平成25年4月1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併						
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		39,797	40,197	43,812	23,591	23,439	23,338
①決算額（28年度は見込み）		36,596	36,435	38,875	23,591	22,745	21,439	23,738
②人件費等		2,616	2,117	2,891	1,663	618	385	
③減価償却費		871	778	1,129	676	260	171	
【事務分担当量】（%）		30	30	35	20	8	5	
合計（①+②+③）		40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	21,995	23,738
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	21,995	23,738
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	会員数	2,829	2,835	2,737	2,669	2,553	2,473	
	事業所数	1,416	1,365	1,316	1,256	1,210	1,159	
	*合併後は荒川区のみの数値							
	*年度末の数値							

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人件費等	22,745	負担金補助等	人件費等	21,439	負担金補助等	人件費等	23,738

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	会員数	10454	10212	10020			合併後法人の数
②	会員事業所数	3065	2955	2841			合併後法人の数
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、スケールメリットの拡大を生かしたサービスを行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。</p> <p>※豊島区・北区・荒川区は合併法人 なお、28年4月に一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターと杉並区産業振興センターとの間で30年当初からの事業広域化に向けての覚書を締結した。</p>
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <p>他区の実況 公益法人11区、一般法人4区、任意団体4区、直営2区 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	3区での調整をすすめ、一層のサービス向上を図る。	3区の共通事業をさらに拡大し、サービス充実に努めた。	拡大充実すべき事業、見直しすべき事業を的確に判断し、サービス向上に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いことから、引き続き中小企業の福利厚生事業等を支援していく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	高橋		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場事業補助金交付要綱 公衆浴場法			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部						
内容	[補助金対象のサービス事業の内容] 1 季節湯（しょうぶ湯 5月5日 / ゆず湯 冬至：小学生以下入浴料無料、飲物48名プレゼント） （正月朝湯：1月2日 先着216名の中学生以上に石鹸プレゼント） （じゃばら湯：11月3日 和歌山県特産のかんぎつ類じゃばら（邪払）の湯） （いよかん湯：2月11日 冬の柑橘類の湯） 2 荒川銭湯寄席：年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い、参加者は入浴料無料 3 フィットネスin銭湯：公衆浴場でころばん体操を実施（1H位） 4 銭湯スタンプラリー 区内銭湯を巡ると景品プレゼント 5 銭湯展 区内銭湯の紹介、銭湯の珍しいグッズなどの展示 6 銭湯マップ作成（毎年度改訂予定） 7 少年スポーツ大会応援事業 少年スポーツ大会等での区内銭湯入浴券の配付						
経過	昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始 昭和63年4月 レモン湯開始 平成3年4月 りんご湯開始 平成4年4月 年越湯開始 平成5年4月 銭湯スタンプラリー開始 平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更 平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始 平成25年4月 少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始 平成26年4月 お背中流し隊を廃止 銭湯マップ作成 フィットネスin銭湯の内容をフィットネスのショートプログラムからころばん体操に変更 平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始 じゃばら湯・いよかん湯の開始						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	2,604	2,142	1,829	2,609	2,586	3,259
①決算額（28年度は見込み）	1,914	1,640	1,449	2,016	1,980	2,420	3,220	
②人件費等	907	968	955	2,242	773	770		
③減価償却費	697	778	807	1,352	325	341		
【事務分担当量】（%）	24	25	25	40	10	10		
合計（①+②+③）	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,531	3,220	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,531	3,220	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	公衆浴場数	38	34	30	31	30	29	28
	季節湯 種類	3	3	3	3	3	5	5
	季節湯 1浴場当たり利用人員	19476	16759	15171	14206	13484	20536	
	イベント総合 1浴場当たり利用人員	159	157	175	258	204	200	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業補助	1,980	負担金補助等	事業補助	2,420	負担金補助等	事業補助	3,220

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	1浴場1日当たりの平均利用人員	97	90	92	96	100	28年度・29年度（目標値）は前年度の5%増の数値
②							
③							

（問題点・課題） 指標分析	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを担う施設として有効活用されるよう、健康増進や高齢者福祉及び消費者啓発の観点からも検討する必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場に新しい顧客、リピーターの確保を図るため、季節湯などの人気の高い需要喚起事業を実施する。	珍しいかんきつ類を使用したじゃばら湯や、冬の季節感のあるいよかん湯など、人気の高い季節湯を増やし実施した。	公衆浴場に新しい顧客やリピーターの確保を図るため、イベント事業で公衆浴場の良さをアピールできるよう工夫する。
②	区の関連部門と連携し、公衆浴場の有効利用を検討する。	高齢者福祉課のころばん体操を事業に取り入れ、高齢者の公衆浴場利用拡大を図った。	高齢者の消費者被害防止のための啓発等も実施し、地域での公衆浴場の役割を強化する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	重点的に推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	53年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 [補助率及び限度額] ・補助率 設備改善に要する経費の2分の1 ・補助金限度額 80万円 [交付対象] (1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・パーナー ・煙突等 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室や脱衣場内塗装等 (3) バリアフリー化 ・出入り口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 等						
経過	昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正 平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正 平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正 平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正 平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加 平成27年4月 年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		8,200	9,250	9,250	9,250	9,250	10,400
①決算額（28年度は見込み）		7,052	6,956	6,010	4,696	6,210	6,373	10,400
②人件費等		820	968	1,090	683	155	154	
③減価償却費		668	778	968	608	65	68	
【事務分担当量】（%）		23	25	30	18	2	2	
合計（①+②+③）		8,540	8,702	8,068	5,987	6,430	6,595	10,400
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		8,540	8,702	8,068	5,987	6,430	6,595	10,400
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付申請浴場数	13	13	13	11	11	13	
	交付申請数（延件数）	13	13	13	11	11	19	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	6,210	負担金補助等	補助金	6,373	負担金補助等	補助金	10,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	補助金交付件数	11	11	19	13	13	28年度は予算ベース
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していく浴場と2極化している。</p> <p>27年度以降、設備改善の回数制限をなくし、補助金の上限まで申請できることとした。27年度は13浴場延べ19回の申請があり、多い浴場で3回までの申請があり、設備の故障等で必要な時に、補助上限金額までは申請ができるようになったことで、補助金の申請回数が増えている。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改善補助事業による設備改善を推進する。	27年度から年度内の補助回数制限をなくし補助金事業を実施した	設備改善補助事業による設備改善を推進していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要であり、当該事業の優先度は高い。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0		ガス化等設備改善補助		負担金補助等	ガス化等設備改善補助	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	申請浴場数	0	0	0	1	2	28年度の見込みは予算による（前年度アンケートから算出）
②	ガス化率（％）	48	50	51	57	65	
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要であるが、設備のイニシャルコストやランニングコストを考慮すると、現状ではガス化が進まない状況である。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援を継続し、環境への配慮を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要があり、当該事業の優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	広報スタンド	0	需用費	広報スタンド	18	需用費	広報スタンド	23
役務費	広報配布手数料	1,364	役務費	広報配布手数料	1,328	役務費	広報配布手数料	1,392

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	広報配布件数	71	58	58	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域のコミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用していく。
	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場の区政情報の発信拠点としての活用を引き続き継承していく。	広報スタンドでの区報や産業ナビ、区議会だよりなどの区政情報の提供を継続実施。	公衆浴場が地域のコミュニティの場として充実するよう、今後も区政情報の有効な発信拠点として活用していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-05	公衆浴場ガス燃料費補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。 公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。						
対象者等	使用燃料をガス化している公衆浴場の経営者						
内容	[実施内容] ・ 既にガス化している浴場（15浴場）については、平成25年度から3年間補助 ・ 新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助（27年度末まで受付） ・ 補助金月額 2万円（半年毎支払） （補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割補助） ※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。（但し、25年は総務庁の調査はなし）						
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始						
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額					4,080	4,320	4,320
①決算額（28年度は見込み）					3,480	3,360	3,600	4,320
②人件費等					683	0		
③減価償却費					608	0		
【事務分担当量】（%）					18	0		
合計（①+②+③）		0	0	0	4,771	3,360	3,600	4,320
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	4,771	3,360	3,600	4,320
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付浴場数				15	14	15	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	燃料費補助	3,360	負担金補助等	燃料費補助	3,600	負担金補助等	燃料費補助	4,320

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	交付申請浴場数	15	14	15	18	18	28年度は、予算ベース
②							
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、ランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況であり、ガス化とともに経営の安定化を図る必要がある。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	主たる使用燃料をクリーンエネルギーに転換し、継続していくための必要な支援を継続する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に変換した燃料費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要があり、当該事業の優先度は高い。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 28年度 <input type="radio"/> 27年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 26年度		根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等支援補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民の福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	1 補助対象施設整備費の限度額 （1）改築：3億円（2）改修：8千万円 2 補助対象施設整備費の内容 （1）本体工事費（2）付帯設備費（3）初度調弁費（4）設計工事監理委託費 3 補助金額 （1）補助率 補助対象施設整備の20分の1（5%） （2）補助金限度額 ①改築：1施設につき1500万円 ②改修：1施設につき400万円 ※都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の4分の1 ・限度額 改築7,500万円 改修2,000万円						
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等補助金交付要綱制定 平成26年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定 平成27年3月 補助金（改築）交付 1件交付 平成27年8月 補助金（改築）助成決定 1件決定 平成28年3月 補助金（改築）交付 1件交付 平成28年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定						
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点となる公衆浴場施設を整備することにより、区民の福祉の向上を図るとともに、公衆浴場がより魅力的な健康増進型公衆浴場にかかわることでの経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				-	-	15,000	23,000
①決算額（28年度は見込み）				-	-	14,928	5,964	4,000
②人件費等						232	231	
③減価償却費						98	102	
【事務分担当量】（%）						3	3	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	15,258	6,297	4,000
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	15,258	6,297	4,000
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付申請浴場数					1	1	
	交付決定浴場数					1	1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業費補助	14,928	負担金補助等	事業費補助	5,964	負担金補助等	事業費補助	4,000

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	申請公衆浴場数		1	1	1	2	28年度は予算による
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	<p>公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、経営環境は自家風呂の普及により、年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場は、浴場施設を活用して健康増進事業を行うなど、区民の健康増進や地域の人々の交流の場として活用され、かつ浴場設備を充実することによりレジャーでの利用客も増えることが見込まれる。区民の健康増進に役立ち、地域コミュニティの核となる健康増進型公衆浴場は、公衆浴場の経営の安定化も図ることができるため、改築等への支援は必要である。</p>
他 区 の 実 施 状 況	<p>(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区) 実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	健康増進型公衆浴場への改築、改修について周知し、促進する。	1浴場の健康増進型公衆浴場改築等支援補助を実施。	健康増進型公衆浴場への改築及び改修について、都と区の補助事業を周知し、促進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	浴場を健康増進型事業に利用し、快適に利用できる設備を整備することは、公衆浴場の維持・発展のために必要である。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	個別診断謝礼	23	報償費	個別診断謝礼	0	報償費		0

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	個別診断件数	0	1	0	0	0	
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	当該事業の効果的・継続的な周知施策
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、練馬区、葛飾区、中央区、港区、文京区、墨田区、目黒区、世田谷区、新宿区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高度特定分野専門家派遣事業の専門家やにぎわいコーディネーターによる支援を推進する。	高度特定分野専門家派遣事業の専門家やにぎわいコーディネーターによる支援を実施した。	高度特定分野専門家派遣事業の専門家やにぎわいコーディネーターによる個別の課題に応じた支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	休止・完了	商店診断は、高度特定分野専門家派遣事業の専門家や中小企業診断士の資格を有するにぎわいコーディネーターの活用に移行したことを踏まえ、完了した。

議会（要旨） 質問状	
---------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	35	需用費	消耗品	6	報償費	講師謝礼	46
需用費	消耗品	8	役務費	講師謝礼	35	需用費	消耗品	13

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	商業セミナー参加人数（人）	13	18	25	30	30	
②							
③							

（問題点・課題分析） 他区の実況	・ 社会経済の動向や区内商店のニーズを把握し、適切なテーマを設定する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内事業者のニーズの把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。	区内事業者のニーズに合うセミナーを実施したことにより、参加者を増やすことができた。	社会経済の動向や区内事業者のニーズ把握に努め、スキルアップにつながるテーマを設定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区内商店の顧客獲得及び販売促進の効果的な支援として、区内事業者のニーズに即した各種セミナーの実施は必要であるため、継続する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-13	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	須藤 内線 468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-16-01	活性化事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	07 活気あふれる商店街づくり					
目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やIT化、商店街キャラクターの作成などの活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。						
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会						
内容	<p>【ソフト事業】ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業等</p> <p>【ハード事業】街路灯整備・改修・撤去、カラー舗装、アーケード改修・撤去等</p> <p>・補助率 2/3（法人化商店街実施 5/6） ・補助限度額 1億円（法人化商店街実施 1億2千5百万円）</p> <p>※東京都新・元気をさせ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち1/2（法人化商店街実施時は2/5）は東京都から歳入がある。</p> <p>【環境配慮型事業】街路灯・アーケードランプのLED照明への交換事業のうち、東京都特定施策推進型商店街事業の補助対象となった事業 ・補助率 1/10</p> <p>【小額支援事業】（25年度：特別支援対応事業）</p> <p>・補助率 8/9 ・補助限度額 32万円</p> <p>※東京都新・元気をさせ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち5/8は東京都から歳入がある。</p>						
経過	<p>平成10年度 東京都「元気をさせ商店街事業」開始</p> <p>平成13年度 「商店街振興プラン」策定</p> <p>平成15年度 東京都「新・元気をさせ！商店街事業」開始、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>平成23年度 環境配慮型商店街事業を追加（街路灯・アーケード等のランプのLED照明への交換）</p> <p>平成25年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正</p> <p>特別支援対応事業の追加</p> <p>平成26年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正</p> <p>法人化商店街に対する補助の追加</p> <p>平成27年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正</p> <p>会則の規定、商店街多言語対応事業の規定の追加</p>						
必要性	商店街の施設整備、IT化等の活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては、区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①事業認定②区補助金交付申請（商店街→区）③区補助金交付決定④都補助金交付申請（区→都）⑤都補助金交付決定⑥実績報告（商店街→区）⑦区補助金額確定⑧実績報告（区→都）⑨都補助金</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	2,838	22,349	10,025	22,232	9,446	4,840
①決算額（28年度は見込み）		2,838	21,720	9,960	22,095	3,792	2,570	1,416
②人件費等		2,180	1,694	1,652	1,580	1,545	1,154	
③減価償却費		726	622	645	642	650	512	
【事務分担当量】（%）		25	20	20	19	20	15	
合計（①+②+③）		5,744	24,036	12,257	24,317	5,987	4,236	1,416
特定財源	国							
	都	1,419	8,425	1,855	8,675	1,823		
	その他							
一般財源		4,325	15,611	10,402	15,642	4,164	4,236	1,416
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	活性化事業数	4	5	3	5	4	3	
	環境配慮型事業数		6	6	9	1	1	
	特別支援対応事業数				0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	活性化事業	3,792	負担金補助等	活性化事業	2,570	報償費	エキスパート派遣	184
						負担金補助等	活性化事業	1,232

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 活性化事業実施件数	5	4	3	2	2	事業を実施した商店街数
	② 環境配慮型事業実施件数	9	1	1	0	0	事業を実施した商店街数
	③ 特別支援対応事業件数	2	0	0	0	0	事業を実施した商店街数

問題点・課題 (指標分析)	<p>活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足している商店街が多い。また、修繕等の経常的な事業は補助対象外となっているため、多額の費用を要する大幅リニューアル等ではない場合、補助を利用することができない。</p> <p>にぎわいコーディネーター等を活用し、積極的に相談・支援を行う。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	にぎわいコーディネーターによる助言等を行い、意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。	にぎわいコーディネーターが商店街からの相談等に迅速に対応し、活性化事業の支援を行った。	にぎわいコーディネーターによる助言等を行いながら、商店街の声を汲み取り、支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が活性化のため自主的に取り組む事業を支援することにより、区内商業環境や地域の発展を図るものであり、必要性は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	平成16年一定 平成17年三定 平成17年四定 平成22年二定	区内の商業を活性化する方策について 商店街活性化対策について 商店街の振興策について 商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について
----------------------------	--	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-14	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	須藤 内線 468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-16-02	イベント推進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域の賑わい創出と発展を支援する。						
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等が実施するイベントに対し、補助金を交付 ・補助率 2/3（区長が特に認めた事業の補助率は1/2） 特別支援対応事業の場合 5/6（平成26年度は8/9） ・補助限度額 600万円（区長が特に認めた事業の補助限度額は100万円） 特別支援対応事業は32万円 （補助対象経費100万円超・小額助成） 区1/3 都1/3 商店街1/3 （補助対象経費100万円未満） 区1/6 都1/2 商店街1/3 （特別支援対応事業） 区1/3 都5/9 商店街1/9 						
経過	<p>○平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始</p> <p>○平成13年度 「商店街振興プラン」策定</p> <p>○平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」開始、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>○平成20年度 東京都 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能。複数商店街による共催に限り、別カウントで1事業分の補助枠新設。</p> <p>○平成24年度 東京都「新・元気を出せ商店街事業特別支援対応」開始、荒川区「特別支援対応事業」開始</p> <p>○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始</p> <p>○平成26年度 東京都 法人化商店街に関する規定を要綱に追加。法人商店街は、1か年度に3事業までイベント申請可能。荒川区「特別支援対応事業」を「小額支援事業」に名称変更。</p> <p>○平成27年度 東京都 商店街の会則に関する規定を追加。荒川区 商店街の会則に関する規定を追加。</p> <p>※平成20～27年度 東京都要綱の改正に合わせ、荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱を改正。</p>						
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①区補助金交付申請（商店街→区）②区補助金交付決定 ③都補助金交付申請（区→都）④都補助金交付決定⑤実績報告（商店街→区）⑥区補助金額確定 ⑦実績報告（区→都）⑧都補助金額確定						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		22,788	20,670	18,950	19,129	24,219	24,651
①決算額（28年度は見込み）		15,053	13,805	15,732	15,274	13,868	16,110	22,532
②人件費等		4,796	4,489	4,957	4,907	3,476	3,463	
③減価償却費		1,598	1,648	1,936	1,994	1,463	1,536	
【事務分担当量】（%）		55	53	60	59	45	45	
合計（①+②+③）		21,447	19,942	22,625	22,175	18,807	21,109	22,532
特定財源	国							
	都		7,889	7,641	9,040	8,231	8,121	
	その他							
一般財源		13,558	12,301	13,585	13,944	10,686	21,109	22,532
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	イベント推進事業（件）	23	23	25	27	28	30	
	特別支援対応事業（件）			2	2	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	イベント推進事業	13,868	負担金補助等	イベント推進事業	16,110	負担金補助等	イベント推進事業	22,532

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	イベント実施商店街等数	15	16	17	17	17	
②	イベント事業数	27	28	30	31	31	
③	イベント来場者数（人）	93750	98620	115100	116000	123000	

（問題点・課題 分析）	商店街の人材・財源不足により、効果的なイベント計画や遂行が困難となっており、にぎわいコーディネーター等を活用した支援を促進する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。	にぎわいコーディネーター等による助言を行い、効果的なイベント実施に繋がった。	継続的に実施しているイベントが多いため、事業効果の見直し等を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数	19	20	19	19	19	
②							
③							

（問題点・課題分析）	商店街の人材不足や事務負担等の増加により、参加する商店街及び個店数が減少している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加商店街が増加するよう事業のPRを実施するとともに、補助事業の実施方法について見直しを図る。	区報や区のホームページを使用し事業を周知するとともに、事業の実施方法について商店街連合会と調整した。	参加商店数が増加するよう引き続き事業の周知を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができるため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-16	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（商業活性化エキスパート派遣事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	須藤	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-16-04	商業活性化エキスパート派遣事業		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	3年度	根拠	荒川区商店街活性化エキスパート派遣事業実施要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	荒川区商店街活性化総合支援事業を推進するため、区内の商店街及び商業関係者等で組織する団体に街路灯老朽化診断やIT化など専門的な指導又は助言を行う商店街活性化エキスパートを派遣し、商店街等が抱える諸問題の解決を図り、商店街等の活動を支援する。			
対象者等	区内商店街			
内容	○商店街活性化総合支援事業の初期支援策として商店街活性化エキスパート派遣を位置付け、1案件につき年間4回を上限として派遣する。 【実績】 平成20年度 14件（老朽化の著しい商店街路灯等の診断）8件（空き店舗活用支援に係わる派遣）6件 平成21年度 2件 商店街街路灯改修診断 平成22年度 3件 商店街アーケード診断、商店街ホームページ改善及び活用による商店街活性化策の計画策定、商店街街路灯改修及び商店街活動による商店街活性化策の検討 平成23年度 2件 商店街が開設するホームページの検討及びホームページ活用を含めた総合的な商店街活性化策の計画策定、街路灯改修及び商店街活動による商店街活性化策の検討・指導 平成24～27年度0件			
経過	平成3年から事業開始			
必要性	活性化のための方策を模索する商店街等に専門家を派遣し、適切な指導・助言を受けることにより、活性化のための事業を効果的・効率的に実施できる。商店街が実施する施設整備等の活性化事業を初期段階から支援するための施策としても必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①派遣申請 ②派遣決定 ③実績報告（報告書は区と商店街に1部ずつ提出） ④謝礼支出			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		184	184	184	184	184	184
①決算額（28年度は見込み）		161	115	0	0	0	0	0
②人件費等		436	423	413	83	386	385	
③減価償却費		145	156	161	34	163	171	
【事務分担当量】（%）		5	5	5	1	5	5	
合計（①+②+③）		742	694	574	117	549	556	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		742	694	574	117	549	556	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	派遣件数（延べ）	7	5	0	0	0	0	
	派遣先数	3	2	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	エキスパート派遣	0	報償費	エキスパート派遣	0	報償費	エキスパート派遣	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	派遣件数	0	0	0	8	8	
②	派遣先数	0	0	0	2	2	
③							

（問題点・課題分析）	商店街活性化エキスパート派遣事業を効果的に活用するための方策の検討を行う。
	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、板橋区、港区、文京区、品川区、大田区、世田谷区、新宿区、墨田区、江東区、目黒区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きエキスパートを派遣することにより、意欲ある商店街等を重点的・集中的に支援する。	エキスパート派遣事業の周知を行った。	活性化事業に移行し、単独の事業としては休止。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	休止・完了	活性化事業の実施にあたり、街路灯老朽化診断やIT化等について、エキスパートから有効なアドバイスを受けることができるため、優先度は高い。 なお、活性化事業に移行し、単独事業としては休止する。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター報償費	5,500	報償費	コーディネーター報償費	5,135	報償費	コーディネーター報償費	5,746
旅費	近郊旅費	17	旅費	近郊旅費	1	旅費	近郊旅費	54
負担金補助等	にぎわい創出事業	1,101	使用料等	会議室賃借料等	0	需用費	参考図書購入費	36
			負担金補助等	にぎわい創出事業	2,102	使用料等	会議室賃借料等	5
						負担金補助金等	にぎわい創出事業	2,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	イベント等補助（件）	5	3	5	4	4	
②							
③							

（問題点・課題分析）	同じイベントに対し、3回までしか補助金を支出できないため、その後の支援ができない。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商業事業者訪問支援事業の調査結果に基づき、にぎわいコーディネーターによる課題解決に向けた支援を行う。	にぎわいコーディネーターによる事業支援等を行い、事業の効果を高めることができた。	継続的なイベント等が多いため、実施内容の検討を行い、効果の高いイベントを実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	専門家のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために重要な事業であり、当該事業の優先度は極めて高い。

況議会（要旨）	23年度3月予算特別委員会 オクノテのような、商店街を超えた個店の活動をとりこんだらどうか。 23年度10月決算特別委員会 オクノテの尾久マルシェに補助金を出しているのか
---------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	商店街視察	363	旅費	商店街視察	335	旅費	商店街視察	365
需用費	AEDパッド等	329	需用費	うちわ制作等	368	需用費	うちわ制作等	455
			役務費	不動産鑑定評価	95	備品購入費	AED更新	1,194
			工事請負費	商業施設屋根塗装工事	573			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	意欲ある個店への支援を充実するとともに、既存の事業において商店街支援を推進し、地域コミュニティの活性化に努める。	個店支援事業への積極的な参加を促すとともに、既存事業の活用を推進し、商店街の活性化に努めた。	意欲ある個店への支援を充実するとともに、既存事業の活用を推進し、商店街の活性化に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	重点的に推進	商店街ルネッサンス推進事業は、庁内の横断的な取り組みを実施しており、当該事業の優先度は極めて高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	コーディネート委託	0	委託料	コーディネート委託	0	委託料	コーディネート委託	1,000
負担金補助等	店舗改装費等	0	負担金補助等	店舗改装費等	0	負担金補助等	店舗改装費等	1,100

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	イベント開催商店街数	0	0	0	1	1	
②							
③							

（問題点・課題分析）	商店街の空き店舗の解消を図るため、都の補助事業（新・元気を出せ！商店街事業費補助金※活性化事業）の活用を含めた支援を推進する。併せて、出店希望者に向けた空き店舗情報の提供方法について検討する。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、江戸川、千代田、文京、台東、墨田、江東、品川 ※物産館 板橋区ハッピーロード大山商店街区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設（平成17年10月）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	都の補助事業の活用を含めた支援策を推進する。	都の補助事業を活用し、商店街を支援した。	昨年に引き続き、都の補助事業の活用を含め、商店街を支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	商店街の空き店舗の解消を図るため、都の補助事業（新・元気を出せ！商店街事業費補助金※活性化事業）の活用を含めた支援策を推進する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-21	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	須藤	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-17-03	魅力ある店舗創出支援事業		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	荒川区魅力ある店舗創出支援事業補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売商業者等に対し必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。			
対象者等	区内の中小小売商業者等			
内容	<p>店舗改善にかかる経費の一部助成、区の制度融資を利用する際の利用者負担金利相当分の助成に加え、個店顧問アドバイザーの派遣を行う。</p> <p>○補助金対象：商店街の核となる店舗づくりとして、店舗改装、業態変更、新商品の開発、サービス向上、品揃えの強化 などに取り組む事業</p> <p>補助率：1/2、限度額：100万円（ただし、利用者負担金利については10/10）</p> <p>公正かつ適正に補助事業者を選定するため、荒川区魅力ある店舗支援事業審査会を設置</p> <p>○個店顧問アドバイザーの派遣 店舗計画策定のため、中小企業診断士等の専門家を4回まで派遣する。</p>			
経過	<p>H16.8 補助要綱制定、H16.12 審査会実施、H16.12 交付決定 3件</p> <p>H19年度 個店顧問アドバイザー派遣・審査方法の見直しを行い再スタート</p> <p>町屋駅前東口商店街(薬局)</p> <p>H20年度 荒川仲町通り商店街(酒店)：品揃えを充実させ、付加価値の高い商品構成に転換</p> <p>H21.7 要綱改正(店舗改装の1,3,5年後に経営状況等を確認するためのアドバイザーを派遣)</p> <p>H23年度 コツ通り商店会(洋菓子製造販売店)パームカーンオープン導入で製造過程をビジュアル化</p> <p>H24年度 正庭商栄会(和菓子販売)人形焼の製造・販売ノウハウを生かし、あら坊・あらみい人形焼を導入。</p> <p>H25年度 申請1件、後に申請取り下げ</p> <p>H26年度 遊園地通り商興会(パソコン教室)：休憩スペースを設置し、商店街や事業を紹介する</p> <p>H27年度 南千住仲通り商店会(大倉屋)：店舗設備改善し、通行人に商品を効果的にアピールする</p>			
必要性	商店街及び地域の活性化に寄与する店舗づくりに取り組む中小小売業者に対して、必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出及び活性化の実現につながるため、本事業は必要である。			
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)</p> <p>①区内商業者に事業内容の周知 ②申請者の募集③審査会を開催(審査員は外部の専門家に依頼予定)</p> <p>④対象事業の選定、交付決定※店舗計画の策定に当たって、個店顧問アドバイザーを派遣</p>			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	2,883	1,899	1,301	2,375	2,559	2,896
①決算額(28年度は見込み)	15	1,148	879	284	640	1,189	2,712	
②人件費等	872	1,694	826	582	1,082	1,077		
③減価償却費	291	622	323	237	455	478		
【事務分担当量】(%)	10	20	10	7	14	14		
合計(①+②+③)	1,178	3,464	2,028	1,103	2,177	2,744	2,712	
特定財源	国							
	都							
一般財源		1,178	3,464	2,028	1,103	2,177	2,744	2,712
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	本制度を活用した個店改善	0	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アドバイザー謝礼	92	報償費	アドバイザー謝礼	184	報償費	アドバイザー謝礼	460
需用費	チラシ用色上質紙	10	需用費	チラシ用色上質紙	5	需用費	チラシ用色上質紙	10
負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	538	負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	1,000	負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	2,242

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	本制度を活用した個店改善	1	1	1	1	2	
②							
③							

（問題点・課題分析）	商店街の活性化につながる事業でなくてはならないため、綿密な計画策定等、アドバイザーと連携した支援を継続する。
他区の状況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 港区、台東区、中野区、足立区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き専門家等による助言・支援を行い利用の促進を図る。	個店支援等に精通したアドバイザーを派遣し、効果の高い支援を行った。	さらなる事業の周知やアドバイザーによる支援強化等を行い、商店街の活性化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	事業実績・事業効果を踏まえ、事業の周知と効果的な運用を促進する。

議会（要旨）状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-22	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商店街連携支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	須藤	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-17-04	商店街連携支援事業		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区商店街連携支援事業補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分
				○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	荒川区内の商店街等が連携して実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付することにより、商店街の連携を促進し、もって区内商店街の振興及び活性化に寄与することを目的とする。			
対象者等	区内商店街等			
内容	複数の商店街等で組織された団体が、同一年度内において複数回（連続する期間に行われる事業はその全体を1回とする。）に分けて実施する一連のイベント事業について、その経費の一部を補助する。（例）イベントの開催、セミナーの開催、売り出し等 ・補助率 2/3 限度額 200,000円×連携に参加する商店街数（ただし、1,000,000円まで） ・平成20年度 1件 「OK` kom星の市」 ・平成21年度 2件 「OK` kom星の市」、「商店街の歌 しあわせ通り・普及活動」 ・平成22年度 実施なし ・平成23年度 5件 「都電100周年記念商店街イベント」 ・平成24～27年度 0件			
経過	平成14年度 OK` kom商店街活性化協議会の共同事業「星の市」実施（商店街活性化総合支援事業（イベント事業）で補助） 平成20年度 商店街連携支援事業開始（都の新・元気の要綱改正により、連続開催ではない「星の市」が補助対象外となったため）			
必要性	意欲ある複数の商店街によるイベント事業を支援し、商店街の連携を促進することは、区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額の確定			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	2,000	1,297	1,000	1,844	1,000	663
①決算額（28年度は見込み）	0	1,250	0	0	0	0	1,000	
②人件費等	262	847	83	83	77	77		
③減価償却費	87	311	32	34	33	34		
【事務分担当量】（%）	3	10	1	1	1	1		
合計（①+②+③）	349	2,408	115	117	110	111	1,000	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	349	2,408	115	117	110	111	1,000	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	商店街連携支援事業	0	5	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	連携支援事業	0	負担金補助等	連携支援事業	0	負担金補助等	連携支援事業	1,000

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	商店街連携支援事業	0	0	0	1	1	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	商店街連携支援事業を周知し、商店街の活性化につながる事業等の実施促進を行う。
	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 目黒区「合同イベント支援」
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	様々な機会をとらえ、連携することの効果等をPRする。	商店街会員等が集まる集会や説明会などで事業の周知を行った。	具体的に当事業を使えそうなイベントの実施を検討している商店街等に積極的に働きかけを行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	複数の商店街の連携を支援することで、新たな事業展開が期待できることから、継続事業とする。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コデイナー謝礼	87	報償費	コデイナー謝礼	36	報償費	コデイナー謝礼	87
需用費	ポスター・ちらし作成	1,433	需用費	ポスター・ちらし作成	1,417	需用費	ポスター・ちらし作成	1,649
委託料	新聞折込委託費	791	委託料	新聞折込委託費	755	委託料	新聞折込委託費	789

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	街なか商店塾参加個店数	88	65	64	70	70	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別店舗への接触を実施しているが、新規参加店の大幅な増加には至らず。 ・参加店、受講者ともに固定化しつつある。 ・後日のリピーター客の確保。
	<p>（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区）</p> <p>都内実施自治体：練馬区、品川区、板橋区、台東区、世田谷区、港区、江東区、青梅市、立川市、八王子市、日野市、東久留米市、調布市、西東京市、狛江市、国分寺市</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	中心となる店主等が自主的に活動できるよう組織体制等を整備し、環境を整える。	中心となる店主とのリレーションを構築し、講座内容、予約方法、アンケートの取り方など、運用面のテコ入れを実施した。	引き続き、中心となる店主などが自主的に活動できるように組織体制等を整備する。
②	継続して参加している店の成果を数値や視覚的に示し、新規参加店の増加に繋げる。	新規参加店向け募集ちらしに、新規顧客開拓や自店のPRとなる等のメリット、参加者数推移等を盛り込み、訴求に努めた。	参加店の成果を数値や視覚的に示し、新規参加店の増加に繋げる。
③	参加店にグループワークや反省会への積極的な参加を促す。また、豊富な参加経験を有する店舗と連携、新規参加店取込を図る。	参加店からの紹介等を受け、新規参加者の勧誘に成功。こまめな接触を通じ、グループワークや反省会への参加勧誘を実施した。	グループワークや反省会への参加率が高まるように、内容・運用の見直しを実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の中心的事業であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-26	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	らく楽商店街モデル事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	高橋	内線
				478
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-17-06	らく楽商店街モデル事業		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	商店街に、宅配サービス機能・お休み処機能・交流機能・情報発信機能を併せ持つ施設をモデル的に整備し、商店街振興と地域コミュニティの活性化を図る。			
対象者等	商店街利用者・地域住民			
内容	(1) 宅配サービスの実施 商店街で買い物をした方の荷物を、商店街に常駐するスタッフが、随時自宅まで届ける。 ※配達までの流れ ①利用者は、商品を購入した店で配達を依頼 ②販売店は、商店街事務所に常駐するスタッフに配達を依頼 ③スタッフは即日集荷し、自宅まで配達 (2) お休み処の設置 休憩等スペースやトイレの提供、商店街の名品等の展示・販売を行う。 (3) 交流の促進 地域住民等が企画・参加する、ミニイベント・展示会・バザー等を開催する。 (4) 情報の発信 観光情報をはじめとする区政情報や、地域独自の情報を提供する。			
経過	【べるぼうと汐入商店街】※事業開始：平成24年10月1日～ 宅配日時：午前10時～午後7時 ※年末年始は休み 利用料金：無料（商店街が発行する生活安心カード（65歳以上対象）を提示された方、妊婦等自分で荷物を運ぶことが困難な方、又は2千円以上買い物をした方。）左記以外は1回200円 利用対象者：商店街加盟店での商品購入者 宅配員：2名 【おぐぎんざ商店街】※事業開始：平成25年 9月7日～ 宅配日時：月曜日～土曜日 13時～20時 利用料金：無料 利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方 宅配員：2名			
必要性	買い物弱者の支援として必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） べるぼうと：24年10月～25年9月まで商店街へ委託（都緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用※補助率10/10）、10月から区補助事業として実施。おぐぎんざ：区補助事業として実施			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額			7,000	10,928	15,866	10,384
①決算額（28年度は見込み）			3,281	6,546	7,355	8,343	9,044	
②人件費等			2,478	2,661	2,318	2,309		
③減価償却費			968	1,082	975	1,024		
【事務分担当】（%）			30	32	30	30		
合計（①+②+③）		0	0	6,727	10,289	10,648	11,676	9,044
特定財源	国							
	都			3,281	2,923			
	その他							
一般財源		0	0	3,446	7,366	10,648	11,676	9,044
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施商店街			1	2	2	2	
	べるぼうと宅配実績(1日平均件数)			6.1	16.9	20.1	20.9	
	おぐぎんざ宅配実績(1日平均件数)			-	11.2	12.7	14.6	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	モデル事業補助金	7,355	負担金補助等	モデル事業補助金	8,343	負担金補助等	モデル事業補助金	9,044

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	モデル事業の実施商店街数	2	2	2	2	2	
②	べるぼうと汐入商店街（利用者数1日平均）	16.9	20.1	20.9	25	25	
③	おぐぎんざ商店街（利用者数1日平均）	11.2	12.7	14.6	20	20	

（問題点・課題分析）	商店街での事業効果の検証結果から、事業の効果的な実施について検討する。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 文京区、足立区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度の検証に基づき、今後の事業展開について方針をまとめる。	今後の事業の実施方法について、商店街と調整した。	前年度商店街と調整した結果に基づき、効果的・効率的に事業を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	継続	28年度は、宅配事業の運用面などを改善し、商店街と緊密に連携を取りながら、事業を継続実施していく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-27	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	一店逸品運動推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	荒城 内線 468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-17-07	一店逸品運動推進事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 28年度 <input type="checkbox"/> 27年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 25年度		根拠				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度 法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分		<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	個店が、他店にはない魅力的な商品を発掘・開発することにより、新規顧客の開拓・リピーターの増加を図り、個店の活性化及び商店街全体の賑わいの創出を図る。						
対象者等	商店街に加盟する小売業・サービス業を主たる事業として営む事業所						
内容	<p>1 個店が逸品を開発・発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一店逸品運動協会の講師の講義・指導 ・先進事例の視察や情報収集 ・月一回、第2水曜日に定例研究会開催 <p>各店の逸品候補を講師の助言を受けつつ、各メンバーが第三者・消費者の視点から相互に評価し、魅力的な逸品を開発・発掘する。</p> <p>2 逸品発表会・逸品フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区主催のイベントにて、逸品発表会を開催。その他、チラシ、ポスター、のぼりを準備し、各店舗で逸品フェアを開催。 						
経過	<p>平成24年度</p> <p>商店街との意見交換・情報交換の中で、商店街振興の新たな方法として、一店逸品事業が提起される。</p> <p>平成25年度</p> <p>一店逸品運動実践セミナーへの参加、検討のための勉強会の実施、平成26年1月 逸品研究会の発足</p> <p>平成26年度</p> <p>11店舗にて、月一回の定例勉強会を実施、新潟県十日町市、福岡県小倉市、山口県山口市での視察、平成27年3月に逸品発表会、逸品フェアを実施</p> <p>平成27年度</p> <p>12店舗にて、定例勉強会の実施継続、平成28年3月に逸品発表会、逸品フェアを実施、あらかわ逸品の会ウェブサイト立ち上げ</p>						
必要性	商店街に対する支援を継続するとともに、「個店の活性化を通じた商店街の振興」をすすめることが有効である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>①参加店募集 ②定例勉強会 ③逸品発表会の実施 ④逸品フェア開催</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額					1,239	1,765
①決算額（28年度は見込み）					667	799	518	1,565
②人件費等					2,911	1,931	3,078	
③減価償却費					1,183	813	1,365	
【事務分担当量】（%）					35	25	40	
合計（①+②+③）		0	0	0	4,761	3,543	4,961	1,565
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	4,761	3,543	4,961	1,565
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	参加店舗					11	12	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	300	報償費	講師謝礼	50	報償費	講師謝礼	150
旅費	先進自治体視察	15	旅費	先進自治体視察	159	旅費	先進自治体視察	100
需用費	消耗品費	124	需用費	消耗品費	58	需用費	消耗品費	489
負担金補助等	フェア開催、自治体視察	359	負担金補助等	フェア開催、自治体視察	251	負担金補助等	フェア開催、自治体視察	826

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	一店逸品運動参加店舗数		11	12	10	10	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある逸品の開発・発掘と運動の各所への周知 運動の継続を図るための組織、運営体制の構築 新規参加者の獲得
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 実施区：新宿・世田谷・練馬・江戸川

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	魅力ある逸品の開発・発掘、運動の広範な認知、新規参加者の募集に取り組む。	既存参加店の勧誘等により、新規に3店舗が運動に参加した。新規店交えた定例研究会を約1年に渡り、開催し、逸品の開発に至った。	更に新規参加店を確保できるよう、区内で開催される各種イベントへの参加を模索し、活動の周知を図る。
②	研究会の継続的な運営が図れるよう組織を強化し、参加者による運動が主体的に展開されるようにする。	活動も2年目を迎え、参加者により定例会、逸品発表会等は主体的に運営された。	運動を通じ、営業力の向上等の課題が浮き彫りとなってきた。課題解決に向けた取り組みを地道に実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の中心的事業であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-29	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	商店街連合会補助（プレミアム付き区内共通お買い物券）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	須藤 内線 468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-18-01	商店街連合会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 43年度		根拠	荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券発行事業費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業を助成することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。						
対象者等	荒川区商店街連合会						
内容	<p>1 商店街連合会補助</p> <p>(1) 区商連ニュース発行</p> <p>①編集費、印刷費用の経費に対する補助 ②年5回（4月、7月、9月、11月、1月）各3,000部発行</p> <p>(2) 商業感謝まつり</p> <p>①年末売出しに係る経費に対し補助 ②抽選会景品に係る経費に対し補助</p> <p>③補助率1/2 ④限度額 予算の範囲</p> <p>2 プレミアム付きお買い物券支援事業</p> <p>①プレミアム率10% ②発行単位 1組=1万1千円（額面500円×22枚） ③使用期限 発行日から6か月</p> <p>④販売窓口 区内の各商店街に設置 ⑤販売条件 1人につき5組まで ⑥取扱店舗 約1,000店</p> <p>⑦区の補助 プレミアム相当分10/10、発行事務費2/3</p> <p>※第9弾発行分はプレミアム率20%、発行単位1組=1万2千円（500円×24枚）</p>						
経過	<p>平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に 対して補助</p> <p>平成21～25年度 プレミアム付きお買い物券発行支援補助金を計上</p> <p>平成23年度 荒川区商店街連合会創立60周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に 対して補助</p> <p>平成26年度 6月1日に第7弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売 11月30日に第8弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>平成27年度 5月31日に第9弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売 地域消費喚起・生活支援の一環として創設された「地域生活等緊急支援のための交付金」を活用し、20パーセントのプレミアム率の付いた区内共通お買い物券を販売。 11月29日に第10弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p>						
必要性	各商店街への情報提供、商店街同士の連携、各商店街への指導・啓発等を支援することにより区内商店街の発展が期待できるため、必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>1 商店街連合会補助 ①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額確定</p> <p>2 プレミアム付きお買い物券支援事業 商連がプレミアム付商品券を発行する際に、区が補助する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		18,143	19,054	16,657	16,582	22,494	47,345
①決算額（28年度は見込み）		16,564	17,504	16,465	14,992	20,264	44,631	16,612
②人件費等		4,796	5,081	4,213	4,159	3,476	3,078	
③減価償却費		1,598	1,867	1,646	1,690	1,463	1,365	
【事務分担当量】（%）		55	15	51	50	45	40	
合計（①+②+③）		22,958	24,452	22,324	20,841	25,203	49,074	16,612
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		22,958	24,452	22,324	20,841	25,203	49,074	16,612
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区商連ニュース（3,000部×5回発行）	1	1	1	1	1	1	
	商業感謝まつり参加商店街数	26	24	22	21	21	21	
	商業感謝まつり参加店舗数	922	877	791	697	694	686	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	商店街連合会補助	20,264	負担金補助等	商店街連合会補助	44,631	負担金補助等	商店街連合会補助	16,612
	プレミアム付きお買物券支援事業			プレミアム付きお買物券支援事業			プレミアム付きお買物券支援事業	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	プレミアムお買い物券取扱店舗数	963	938	920	920	1000	
②							
③							

（問題点・課題分析）	事業効果を把握・分析し、お買物券取扱い店舗を増やす等の効果的な実施方法を検討する。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 平成26年度プレミアム商品券発行状況

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きアンケート等を実施し、商店会の状況を把握するとともに、取扱い店舗を増やす等の効果的な実施方法を検討する。	商店街・利用可能店舗向けアンケートの他に消費者向けアンケートを実施し、状況把握を効果的に実施した。	アンケートの実施を引き続き行い、状況把握を行う。また、実施方法等の検討を行い、より効果的な運用に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。

議会議事（要旨）	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	実行委員会補助	12,003	負担金補助等	実行委員会補助	14,723	負担金補助等	実行委員会補助	12,547

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	コンテスト応募件数	1607	1732	1916	2000	2000	
②							
③							

（問題点・課題分析）	東京日暮里繊維卸協同組合等の関係団体と緊密に連携し、より望ましい事業の実施について検討する。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	イベント内容及びPR方法を充実し、日暮里繊維街の集客力と賑わいの向上につなげる。	PRを効果的に実施したことにより、デザイン画の応募数を増やすことができた。	昨年に引き続き、ファッションショーのPRを強化し、日暮里繊維街の賑わい向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は極めて高い。

議会（要旨） 質問状	
---------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区、板橋区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として優先度は高い。

況 議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	H19二定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について H20決算に関する特別委員会 大型店と商店街の活性化について H22一定 大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について H22四定 大型店の出店調整について H23予算に関する特別委員会 大型店が増加する中で、区内商店街の維持について
--	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	0	報償費	選考委員謝礼	28
需用費	盾・記念品	42	需用費	盾・記念品	0	需用費	盾・記念品	137
			委託料	記念撮影委託	0	委託料	記念撮影委託	27

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	表彰事業者（人）	2	1	0	2	2	
②							
③							

（問題点・課題分析）	候補者推薦の勧奨に各商店街が消極的である。 候補対象者が少ない。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） * 商業者を対象とした類似の制度はない。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	商店街連合会理事会等で継続的に本事業を周知し、候補者の推薦を促す。	複数回にわたり本事業の周知を行ったが、候補者の推薦を得られなかった。	商店街連合会理事会等で継続的に本事業を周知し、候補者の推薦を促す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	商業事業者を顕彰することは、商業振興につながることから、継続とする。

議会（要旨） 質問状	
---------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-34	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	消費者啓発事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	消費者啓発事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	50年度	根拠	消費者基本法 消費者安全法 東京都消費生活			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	条例 消費者教育推進法			
実施基準	■法令基準内		■都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。						
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者						
内容	1 消費者講座：専門の講師から、くらしを改善する考え方やくらしに役立つ知識・技術を学ぶ講座。消費生活相談員が企画・運営（一般向け） 2 地域連携消費者講座：関係機関等と連携し、地域で児童の消費者教育を実施する消費者講座。 3 消費生活推進講座：高齢者の消費者被害防止のために地域でのみまもり協力員を養成する講座。 4 出前講座：区内公共施設等での消費生活相談員の出張講座。消費者被害防止のための情報提供。 5 高齢者の消費者被害防止のための啓発チラシ「ホッと通信」の定期発行（26年度から）。 6 C A T Vや区報で消費者被害の防止のための情報提供。相談事例集や啓発グッズの作成。 7 荒川区HP「消費生活相談」コンテンツで、消費生活相談・啓発の情報提供。 8 区立小学校6年生に消費者教育冊子等を毎年配布。 9 東京都の消費生活総合センター共同キャンペーン「若者トラブル110番」「多重債務110番」を実施。						
経過	昭和50年10月 東京都生活物資危害防止、表示の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。 平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。 平成14年3月 都消費生活条例改正 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。 平成19年6月 消費者団体訴訟制度施行 平成21年9月 消費者安全法施行 平成24年12月 消費者教育の推進に関する法律施行 平成24年8月 消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布 平成25年2月 「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行 平成26年6月 景表法改正（11月 課徴金制度導入） 平成26年6月 消費者安全法改正（平成28年4月施行） 平成28年4月 荒川区消費生活センター条例を施行						
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは重要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額		2,072	4,788	1,243	1,179	1,282
①決算額（28年度は見込み）		1,470	3,308	897	816	874	2,709	3,303
②人件費等		4,134	6,488	3,251	1,808	2,318	2,309	
③減価償却費		2,760	2,488	2,549	845	975	1,024	
【事務分担当量】（%）		95	80	79	25	30	30	
合計（①+②+③）		8,364	12,284	6,697	3,469	4,167	6,042	3,303
特定財源								
国								
都		1,038	2,913	325		680		
その他								
一般財源		7,326	9,371	6,372	3,469	3,487	6,042	3,303
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	消費者講座 人数	134	129	288	233	229	248	
	消費者講座 回数	8	9	8	8	10	10	
	出前講座 人数	741	540	975	1,233	1,277	1,287	
	消費者講演会 回数	1	1	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	啓発グッズ等購入費	810	報償費	消費者講座講師謝礼等	120	報償費	消費者講座講師謝礼等	256
役務費	消費者講座講師費用	58	需用費	啓発グッズ等購入費	2,532	需用費	啓発グッズ等購入費	2,827
使用料等	会場使用料	6	役務費	消費者講座講師費用	58	役務費	消費者講座講師費用	130
						委託料	消費者講座委託	80
						使用料等	会場使用料	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 消費者講座数	8	10	10	10	10	一般講座5回・地域連携講座3回・推進講座2回
	② 出前講座回数	41	44	43	48	48	24年度後半より目標値=4回/月
	③ 講座等参加者数（人）	1466	1506	1535	1600	1600	消費者講座・出前講座参加者数

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の悪質商法の被害防止に重点を置くとともに、出前講座で各種団体の集まりにも積極的に出席し啓発を行い、関係機関とも連携強化を図る必要がある。 児童への消費者教育推進として、小・中学生への啓発を図るために、教育委員会との連携が重要であり、効果的であると考えられる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	27年度以降も、計画的に各地区での啓発事業を実施する。	27年度以降も、出前講座を各地区で実施した。	28年度以降も、各地区で消費者被害防止のための啓発事業を実施する。
②	高齢者の消費者被害についての情報を幅広く周知するなど、関係機関、団体等と連携して、被害の防止を図る。	高齢者福祉課、地域の関係団体や高齢者配食事業者と連携し、高齢者の消費者被害防止の啓発事業を実施した。	高齢者の消費者被害について、わかりやすく事例等をあげながら最新の情報を提供する。
③	小学生を対象とした夏休みの親子講座の内容を検討し、小学生の消費者教育を充実していく。	夏休み親子講座を充実し、体験型の講座を4回実施した。	小学生を対象とした消費者講座を継続し、児童の消費者教育を充実する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金		0				負担金補助等	補助金	28

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	申請件数	0	0	0	4	4	28年度は予算ベース
②							
③							

（問題点・課題分析）	消費者団体構成員の高齢化等により消費者団体が減少し、消費者団体活動が困難になってきている。平成23年度から補助実績がない状況である。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区・台東区・大田区・練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者活動支援事業について周知し、新たな団体の登録を推進する。	消費者団体の継続についての意思確認を実施した。	消費者活動支援団体について周知し、新たな団体の登録を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-36	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	消費者相談事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	消費者相談事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 61年度		根拠	消費者基本法	消費者安全法	荒川区消費生活センター条例	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区消費者相談実施要綱			
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。						
対象者等	(1) 荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。 （営利を目的とするものは除く。） (2) 区内在勤、在学者で区長が必要と認めるもの。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談の日時：月曜日～金曜日、8時30分～正午 13時～17時15分（受付は16時30分まで） ・弁護士による多重債務特別相談（予約制）の日時：毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時 ・相談勤務体制：特別職非常勤職員として月16日勤務 ※消費生活相談員資格（改正消費者安全法）のみなし合格者4名が勤務 ※みなし合格者：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち1つを、28年4月現在で取得しており、かつ1年以上消費生活相談事務に従事した経験者） ・消費生活相談員：4名（上級相談員2名・相談員2名） 						
経過	<p>昭和61年4月 荒川区消費者相談実施要綱の制定、消費者相談室の設置</p> <p>平成9年4月 消費生活相談員を1名から2名に増員</p> <p>平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入</p> <p>平成20年4月 弁護士による多重債務特別相談窓口を開設</p> <p>平成21年4月 消費生活相談員を2名から3名に増員</p> <p>平成21年9月 消費者庁創設。消費者安全法施行。 22年1月 消費者ホットライン開始</p> <p>平成22年4月 消費生活係（消費者相談室）の新設。7月 相談室及び情報コーナーを増設</p> <p>平成26年5月 消費者相談室の移設（セントラルビル⇒本庁舎6階）</p> <p>平成28年4月 荒川区消費生活センター条例・荒川区消費生活センター条例施行規則の施行</p> <p>平成28年4月 消費者相談室（消費生活係）から消費生活センターに名称変更。 消費生活相談員を3名から4名に増員</p>						
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や消費者啓発は必要不可欠である。						
実施方法	(1 直 営) (直 営 の 場 合 ● 常 勤 ● 非 常 勤 ○ 臨 時 職 員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	15,798	11,115	11,114	10,922	10,979	11,396
①決算額（28年度は見込み）	14,974	10,895	10,704	10,827	10,893	11,246	14,752	
②人件費等	3,715	5,490	3,142	1,808	1,545	1,539		
③減価償却費	2,324	2,333	2,420	845	650	683		
【事務分担当量】（%）	80	75	75	25	20	20		
合計（①+②+③）	21,013	18,718	16,266	13,480	13,088	13,468	14,752	
特定財源								
国								
都	8,364	4,889	5,203	7,720	7,456			
その他								
一般財源	12,649	13,829	11,063	5,760	5,632	13,468	14,752	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	相談件数	1346	1336	1212	1292	1262	1258	
	多重債務相談件数	178	119	97	81	88	81	
	内弁護士相談	70	49	42	45	49	45	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	相談員報酬	8,958	報酬	相談員報酬	9,156	報酬	相談員報酬	12,132
共済費	社会保険料	1,262	共済費	社会保険料	1,294	共済費	社会保険料	1,752
報償費	弁護士謝礼	487	旅費	相談員旅費	81	旅費	相談員旅費	141
旅費	相談員旅費	15	需用費	消耗品費	66	需用費	消耗品費	49
需用費	消耗品費	85	役務費	弁護士謝礼等	547	役務費	弁護士謝礼等	548
委託料	ポスター等作成委託	61	委託料	ポスター等作成委託	67	委託料	ポスター等作成委託	83
負担金補助等	相談員研修受講料	25	負担金補助等	相談員研修受講料	35	負担金補助等	相談員研修受講料	47

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	相談件数	1292	1262	1258	1300	1300	新規受付件数のみ（来所・電話・HPでの受付件数）
②	内あつ旋件数	190	235	207	250	250	あつ旋=消費者と事業者の主張を調整し解決に向けて交渉すること
③							

（問題点・課題分析）	相談内容は複雑多岐で、あつ旋が必要なケースが増加し、相談者1人にかかる相談時間も増えている。消費生活センターに寄せられる様々な相談に対応できるよう相談員のスキルアップは必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 消費生活センター 22区 ※上記の内、消費生活センターが課 3区（目黒区・世田谷区・新宿区） ※上記の内、渋谷区のみ相談業務を業務委託

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者相談の質の確保及び向上を図るため、相談員のスキルアップを図っていく。	22年度から情報通信サービスでのトラブルなど高度に専門的な相談が多い。相談のスキルアップのために研修を受講推奨している。	消費者相談の質の確保及び向上のため、国民生活センターの宿泊研修や東京都研修に参加し相談員のスキルアップを図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安心安全の確保のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-37	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	電気用品の販売に関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成	36年度	根拠	電気用品安全法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。						
対象者等	電気用品販売事業者						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴収</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者、商標、形式定格電圧等の表示について検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。 区長は、電気用品安全法第55条の2及び同法施行令第5条の規定に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査の結果不適合及び違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を経由して国に報告することとなっている。</p>						
経過	<p>平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成13年4月1日</p> <p>1 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。</p> <p>2 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。）</p> <p>3 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。</p> <p>4 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。</p> <p>平成19年12月21日 電気用品販売の事業を行う者に対する立入検査実施要領（経済産業省）制定</p> <p>平成20年4月1日 東京都電気用品取締事務実施要領制定</p> <p>平成24年4月1日 地域主権改革に伴い電気用品安全法の一部が権限委譲された。</p>						
必要性	電気用品安全法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	-	
①決算額（28年度は見込み）	-	-	-	-	-	-	-	
②人件費等	290	339	302	278	232	231		
③減価償却費			161	135	98	102		
【事務分担当量】（%）	4	4	5	4	3	3		
合計（①+②+③）	290	339	463	413	330	333	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	290	339	463	413	330	333	0	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
立入販売事業者数（店舗数）	4	3	2	4	3	4		
検査数	22	34	33	21	21	21		
違反販売事業者数（店舗数）	0	0	0	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	立入検査数	21	21	21	25	25	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたため、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実 状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度は尾久地区を予定する。	尾久地区の商店街を中心に立入検査を実施した。	平成28年度は、日暮里地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	電気用品安全法に基づく事務である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬		10,106	報酬		6,860	報酬		6,946
共済費		1,515	共済費		1,014	共済費		1,012
旅費		219	旅費		388	旅費		446
需用費		791	需用費		728	需用費		1,173
負担金補助等		118	負担金補助等		76	役務費		33
					99	委託料		100
						負担金補助等		212

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	事前調査件数	420		728		800	隔年実施
②							
③							

（問題点・課題 分析）	事前調査については、保健所（食品衛生係）と連携して実施する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	保健所と連携して計画的に実施	薬局が新たに対象となったため、件数が増加した	隔年実施のため、次年度の予算計上
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	計量法に基づく事務である。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-39	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	37年度	根拠	家庭用品品質表示法			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者に家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。						
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）						
内容	1 立入り検査及び適正化指導 2 東京都への実績報告 24年度 検査実施店舗等数 5件 検査実施品目数 48品目・288件 （内訳 繊維製品 19 合成樹脂加工品 5 電気機械器具 12 雑貨工業品 12） 検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者 対象品目：90品目（繊維製品35 合成樹脂加工品8 電気機械器具17 雑貨工業品30） ・区長は、家庭用品品質表示法第19条及び同施行令第4条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。						
経過	平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。（平成14年4月1日施行） 平成12年4月1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。 平成21年9月1日 消費者庁設置に伴い家庭用品品質表示法の窓口が経済産業省から消費者庁に変更。 平成24年4月1日 地域主権改革に伴い家庭用品品質表示法の一部が権限委譲された。						
必要性	家庭用品品質表示法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		—	—	—	—	—	—
①決算額（28年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
②人件費等		290	339	302	278	232	231	
③減価償却費				161	135	98	102	
【事務分担当量】（%）		4	4	5	4	3	3	
合計（①+②+③）		290	339	463	413	330	333	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		290	339	463	413	330	333	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	検査実施店舗等数	12	11	5	7	6	10	
	検査実施品目数	47	49	48	37	36	41	
	検査点数	310	253	288	95	73	109	
	不適正件数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	立入検査点数	95	76	109	100	100	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたため、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実 状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度は尾久地区を予定する。	尾久地区の商店街を中心に立入検査を実施した。	平成28年度は、日暮里地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	家庭用品品質表示法に基づく事務である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-40	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ガス事業法に関する事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	高橋		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	ガス事業法			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図ることを目的としている。						
対象者等	ガス器具等の販売事業者（PSTGマークの確認）						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、国が定めた技術上の基準に適合した旨のマークを確認するため立入検査等を行う。</p> <p>3 立入検査の結果、法令に違反する事実を認めた場合には、報告書を提出する。</p> <p>区長は、ガス事業法第47条及び同法施行令第119条3項の規定に基づき、都市ガス用器具について立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い、ガス事業法の一部が権限委譲された。						
必要性	ガス事業法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、表示の有無の検査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				-	-	-	
①決算額（28年度は見込み）				-	-	-		
②人件費等				302	278	232	231	
③減価償却費				161	135	98	102	
【事務分担当量】（%）				5	4	3	3	
合計（①+②+③）		0	0	463	413	330	333	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	463	413	330	333	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	立入販売事業者数			1	2	1	1	
	検査数			6	5	2	1	
	違反販売事業者数			0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	立入検査数	5	2	1	2	2	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和37年から実施している家庭用品品質表示法に加え、24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務が増えた。効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。 また、液化石油ガス、ガス事業については、製品を扱っている大型電気店舗等が荒川区内にはほとんどなく、立入検査のできる件数が少ない。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度は尾久地区を予定する。	尾久地区の商店街を中心に立入検査を実施した。	平成28年度は、日暮里地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	ガス事業法に基づく事務である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-41	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	液化石油ガスに関する事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	
			担当者名	高橋		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	一般消費者への液化石油ガス販売、液化石油ガス器具の製造及び販売を規制することにより、液化石油ガスの事故を防止するとともに、取引を適正に行なうことを目的としている。						
対象者等	液化石油ガス器具等の販売事業者（PS LPGマークの確認）						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具等の保管場所等について検査を行う。</p> <p>区長は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条及び同法施行令第142条の規定に基づき、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	<p>平成24年4月1日</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する政令（平成24年政令第96号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する省令（平成24年経済産業省令第24号）に伴い、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が権限委譲された。</p>						
必要性	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具について、保管場所等の検査を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				-	-	-	
①決算額（28年度は見込み）				-	-	-		
②人件費等				302	278	232	231	/
③減価償却費				161	135	98	102	/
【事務分担当量】（%）				5	4	3	3	/
合計（①+②+③）		0	0	463	413	330	333	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	463	413	330	333	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	立入販売事業者数			1	2	2	1	
	検査数			2	5	2	3	
	違反販売事業者数			0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	立入検査数	5	2	3	3	3	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和37年から実施している家庭用品品質表示法に加え、24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務が増えた。効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。 また、液化石油ガス、ガス事業については、製品を扱っている大型電気店舗等が荒川区内にはほとんどなく、立入検査のできる件数が少ない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度は尾久地区を予定する。	尾久地区の商店街を中心に立入検査を実施した。	平成28年度は、日暮里地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務である。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-42	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	消費生活用製品安全法に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	消費生活用製品安全法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため、特定製品の製造、輸入及び販売を規制するとともに消費生活用製品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とする。						
対象者等	特定製品の販売業者（一般小売業者）						
内容	<p>国が定めた基準に適合した旨の消費生活用製品安全規制マーク（PSCマーク）の表示販売店は、特定製品にPSCマークがあることを確認することが求められている。マークの表示のある製品が販売されているかの確認のため立ち入り検査を行う。 特定製品：6品目 特別特定製品：4品目</p> <p>【長期使用製品安全点検制度】 長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上の支障が生じ、特に危害を及ぼす恐れが多い製品の点検を義務付けている。小売業者は販売に際しこの旨の説明をする必要がある。 対象製品：9品</p> <p>・立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。 ・区長は、消費生活用製品安全法第41条及び同法施行令第14条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都を経由し国に報告することとなっている。</p>						
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い消費生活用製品安全法の一部（特定製品と特定保守製品）に関する①報告徴収 ②立入検査 ③製品提出命令の権限が委譲された。						
必要性	消費生活用製品安全法に基づき、区長は、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、特定製品と特定保守製品について、表示の有無の検査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				-	-	-	
①決算額（28年度は見込み）				-	-	-		
②人件費等				302	278	232	231	/
③減価償却費				161	135	98	102	/
【事務分担当】（%）				5	4	3	3	/
合計（①+②+③）		0	0	463	413	330	333	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	463	413	330	333	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	検査実施店舗等数			2	3	1	1	
	PSCマーク確認			4	7	4	4	
	特定保守製品			4	0	0	0	
	不適正件数			0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	立入検査数	7	4	4	5	5	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施している。権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたため、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度は尾久地区を予定する。	尾久地区の商店街を中心に立入検査を実施した。	平成28年度は、日暮里地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	消費生活用製品安全法に基づく事務である。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	訪問支援事業委託	3,148						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
休止・完了	継続	本事業で得た基礎データを分析し、商店の経営相談等を継続して行う。 4年に1回を目安に事業を実施する。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-44	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	企業訪問管理システム事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	押本 内線 476
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-98	地域産業情報システム事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 28年度 <input type="radio"/> 27年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		元年度	根拠			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	区内企業の情報をデータベース化したシステムを整備し、受発注のあっせんや新製品の開発のための技術情報交流などに活用し、区内産業の活性化をめざす。 また、企業相談員、MACCコーディネータ、就労支援相談員等の企業訪問を行う専門員に企業訪問履歴の記入・閲覧をしてもらい、部内の連携を高めていく。						
対象者等	(1) 企業訪問管理システム登録事業所数 9,690社 (2) あらかわ産業NET掲載事業所数 870社（28.6.1現在）						
内容	(1) 企業訪問管理システムに登録のある事業所の中で公開を可とした企業の情報を「あらかわ産業NET」上で公開する。 (2) 各相談員の入力した相談履歴を事業所情報として管理することで、事業所の近況や問題点等について情報共有する。 (3) 検索や集計機能を整備し、企業情報や他の相談員等の訪問データの参照・活用を促す。 (4) タブレット端末を携帯することで、必要に応じ、訪問先で画面を示して事業等を説明する。						
経過	平成元年7月 平成25年度	・地域産業情報システム稼働開始（経営支援課所管） ・企業情報・訪問履歴の部内での相互利用、システムの安全性・操作性の向上等を目的として、平成27年4月以降、産業振興課所管の「企業訪問管理システム」としてリニューアルすることを決定（電子情報システム運用委員会承認済）					
	平成26年度	・企業訪問管理システム試行運用開始（産業情報システムも並行して運用）					
	平成27年度	・あらかわ産業NET（公開・検索性）等機能移行作業 ・産業情報システムの稼働を終了し、企業訪問管理システムに移行 ・データ移行の確認・調整 ・あらかわ産業NETと企業訪問管理システムの連動の円滑化・訪問履歴の参照等の操作性向上のため、プログラムの修正・改善					
必要性	本システムは、区内企業の情報データベース化やその情報の発信を行っており、区内企業の情報共有や、受発注等に利用されているため必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） インターネット経由で必要な機能を利用する仕組みでのシステム稼働を前提とする。システム内で事業所データの管理・更新を行い、公開可の事業所のデータをあらかわ産業NET上で公開する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額							2,972
①決算額（28年度は見込み）							-	2,657
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当量】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	2,657	2,498
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	2,657	2,498
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	企業訪問管理システム登録企業数				9,928	9830	9637	9600
	あらかわ産業NET掲載企業数				924	919	869	890
	産業ホームページ掲載企業掲載率%				9.4	9.3	8.8	9.0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			役務費	システム利用料	1,905	役務費	システム利用料	1,422
			役務費	産業NET通信費	752	役務費	産業NET通信費	752
			委託料	突発対応・スポット点検費	0	委託料	突発対応・スポット点検費	324

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 企業訪問管理システム登録企業数	9,928	9,830	9,637	9,600	9,600	倒産・廃業等により、年々減少している。
	② 産業NET掲載企業数	924	919	869	890	890	各年度末（産業未分類除）
	③ 産業ホームページ掲載企業掲載率%	9.4	9.3	8.8	9.0	9.0	掲載企業数/区内企業数

（問題点・課題分析）	<p>システムのより効果的・効率的な活用をすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> データ管理の改善 訪問データの迅速・確実な入力を徹底し、データの信頼性を高める。 効率的な運用 費用効果比の視点から、タブレット数・ライセンス数等を見直していく。 （平成27年度、タブレット数を8台から3台に変更した。）
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）</p> <p>事業所検索専用ページ導入区：港、台東、北、豊島、練馬、墨田、品川、大田、世田谷、葛飾、板橋、江戸川 事業所数掲載区：目黒区、江東区、足立区</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	システムのより効果的・効率的な活用をすすめる。	費用対効果比の視点から、タブレット数・ライセンス数等を見直した。（タブレット数を8台から3台に変更した。）	訪問データの迅速・確実な入力を徹底し、データの信頼性を高める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区内企業のデータ・ベースの整備を継続して行い、受発注支援や区内企業の実態把握等に活用していく。

議（要旨）	議（要旨）
問	問
状	状